



Instagram 始めました



山田ひとときの略歴

- ◇昭和36年4月16日平群町に生まれる
- ◇平群西小卒業 ◇平群中学校卒業
- ◇県立高田高等学校卒業
- ◇摂南大学 建築学科卒業
- ◇一級建築士
- ◇スキューバダイビング資格取得



- 総務建設委員会 委員
- 財政検討特別委員会 委員
- 公共交通対策特別委員会 委員長
- 佐藤正久参院議員(ヒゲの隊長) 奈良県後援会平群支部長

山田ひととき

平群町議会議員 ◆ 後援会会報

発行/山田ひととき後援会 広報部
 令和4年8月20日発行
 〒636-0932 奈良県生駒郡平群町西宮2-6-21
 TEL.0745-45-4845 FAX0745-45-4727
 メールアドレス hitoki@m4.ken.ne.jp

コロナ禍の中の対策

去る7月8日、参議員選挙候補者の応援演説中、安倍晋三元内閣総理大臣が奈良市の近鉄西大寺駅北側ロータリーに於いて暴漢に襲われ命を落とされました。世界を震撼させる衝撃的な凶行により、多くの日本国民が偉大な指導者をつつた深い悲しみと大きな喪失感に打ちのめされ1ヶ月が過ぎました。改めてご冥福をお祈りいたします。

- ①生活応援クーポンの発行
全ての町民に対し生活支援として1人4千円のクーポン券を配布(10月～12月末頃・使用期限)。
- ②農業者に対する原油高騰支援
施設園芸農家、1経営体につき上限10万円の支援(7月～12月末頃・申込期限)。
- ③子ども園給食費の無償化

4年間の財政状況の変化

4年間の財政状況変化を私のこれまでの広報誌と伴に振り返ります。西脇町長就任前の平成30年(2018年)4月24日付毎日新聞に『平群町赤字団体に・駅前開発で5億6千万円の支出も・赤字幅は2022年度に約5億円に悪化』という記事が掲載されました。



その上、それ以外に不確定ながら駅周事業終結のため、保留地処分が予定金額で売却できない場合、実売却金額との差額約2億円を債務保証しなければならぬ可能性が大きく、町財政で負担する必要が予測される事。その他、当時進められている財政健全化計画の中、土地売却収入見込み3億5千万円が売却出来なかった場合の歳入減と合わせて5億5千万円もの歳入欠陥になる不安要素もあり、2022年(令和4年)には合計10億5千万円の赤字になる可能性がある状況である事を平成30年8月発行の第31号に掲載しました。

その後、西脇町長就任後の平成31年2月5日の町からの説明では、平成30年度決算が、地方交付税等が増加したことも含め、後年度の見通しが改善できたことにより財政状況見通しが若干好転したという報告があり、4年後の令和5年度末には、約5・3億円、令和6年度末には約8億円近い赤字財政状況である修正見通しが説明されました。

しかし、第7波による感染者が急増し、一人一人がマスクや不要不急の外出・接触を控え、蔓延防止に努める中、コロナウイルス感染症の終息を願って、また、WITHiコロナとしても私たちはこれ以上何を努力すればよいのでしょうか?皆さんも同様の疑問をお持ちだと思えます。医療の進歩による国産特効薬の承認や医療対応の充実により、インフルエンザと同程度の扱いとなる5類への分類になることを願うしかなかったです。

令和3年度の決算見込みでは、奈良県からの無利子貸付金約2・3億円の支援による地方債繰上償還、西脇町長が先頭になり令和3年3月策定、11月改訂された『平群町緊急財政健全化計画』の実施、これまで以上の職員一丸となった意識改革等に伴う人件費も含めた歳出の抑制努力や地方交付税・交付金の増加等により、令和3年度の決算は、単年度が約1・9億円の黒字、累積でも約4億円の黒字となりました。

令和7年度には、累積で約7億円近い赤字決算となる以前の見込み状況が大きく乖離し、逆に3億円近い黒字予測となり、財政状況が大きく改善できた結果となっています。

また、地方債残高については、令和3年度末で約141億円(普通会計)の見込みであった残高が約138億円となりました。財政を圧迫する令和3年度の起債償還(借金の返済)は約14億円/年でしたが、令和4年度は約10億円/年となり、財政再生団体に陥る危機は一旦、回避できたといえる状況となっています。

子育て世帯への生活支援として、給食費に係る保護者負担を3ヶ月無償(8月～10月分の給食費)。

④学校給食・子ども園給食の高騰対策
物価高騰により給食の質の低下や保護者負担が増加しないための措置(12月頃への予定)。
以上4事業の対策を実施する予定ですが、まだまだ行き届かない部分もあると思います。

令和3年度の決算見込みでは、奈良県からの無利子貸付金約2・3億円の支援による地方債繰上償還、西脇町長が先頭になり令和3年3月策定、11月改訂された『平群町緊急財政健全化計画』の実施、これまで以上の職員一丸となった意識改革等に伴う人件費も含めた歳出の抑制努力や地方交付税・交付金の増加等により、令和3年度の決算は、単年度が約1・9億円の黒字、累積でも約4億円の黒字となりました。

現在の財政状況

可能性がある現状を令和3年2月発行の第36号では掲載しました。

しかし、危機的財政状況が好転したことに油断することなく、今後もまだまだ最重要課題として取り組んでいかなければなりません。その上で魅力あるまちづくり・若い世代の定住促進を重要課題として、今後もオール平群の精神で伴に取り組んで頂く事を西脇町長に期待したいと思っています。

令和4年3月/6月議会



一般質問 (要旨)

町有施設利用料金の減免制度と対象について

3月議会



山田仁樹 議員

受益者負担について今後も理解と協力を頂きたい。スポーツクラブの個人の負担が多い事については、少し調査研究していきたい」との答弁でした。不公平感には言及されず、いまだに是正されていません。

質問

現在、長寿会以外の高齢者スポーツクラブは13団体あり、自治会館等を使用されている文化クラブに対し、半額減免の負担で町体育施設を利用されているクラブもあると思われ。公共施設の利用料は、受益者負担という観点からも必要であることは理解していますが、町有施設の利用に関する様々な減免規定は本当に公平に対応されたものになっているのでしょうか。

①登録スポーツクラブと公民館クラブとの利用料等の減免措置に違いがある状況になっているのはどのような理由、事情があるのでしょうか？

②長寿会以外の高齢者クラブの中でも、文化系とスポーツ系で利用料等運営経費に大きな差異が生ずる事になっている状況をいかがお考えか？

③例えば、スポーツ協会に加盟している10人以上で使用するクラブに対しても、公民館クラブ同様、学校施設以外の体育施設利用料の半額減免と、10人以上で使用される65歳以上だけの団体の使用に対し平日夕刻まで

の全額減免優遇を提案しますがいかがお考えか？

答弁

①スポーツクラブの場合は、65歳以上・スポーツ協会主催・小中学生といった種々の減免枠があるのに対し公民館クラブは老若男女混合での活動が多いため、一律半額減免とさせて頂いている。

②文化系・スポーツ系に拘わらず、会員数・活動日数・道具や材料費など、各クラブの活動内容に応じて、様々な費用が発生し運営されているものと考え

③受益者負担の原則やスポーツクラブの活動目的・内容を勘

案しながら慎重に対応したいと考えているが、スポーツと文化で減免内容の整合性にやや疑問がある所も感じている。調査・整理し慎重に検討したい。

山田ひときの指摘

平日のお昼はスポーツ施設も空きがあると聞いている。高齢者しか使わないゲートボール場からも使用料を徴収している現状。高齢者の方々の会費負担を少なくし、気軽にスポーツに親しめる環境を構築し、本当の意味で健康長寿のまちになることを目指し、減免内容・整合性も精査頂き、適切な対応をして頂きたい。

と人権を確立するための視点を持つべきだと考えます。

質問

①これまで平群町に対し、岩崎一郎行政書士による戸籍等の不正取得請求は行われていたのか？

②事前登録型本人通知制度の通知希望登録件数は現在何件か？

また、登録有効期間について平群町は本人死亡や取り下げ等の届出がない限り有効であると聞いているが現状は？

③事前登録型本人通知制度によるこれまでの通知件数は何件か？

④本人通知制度による本人への通知の際、請求者の個人情報等はどこまで伝えるのか？

⑤被害告知型本人通知制度の導入についても必要な対策であると思うが町は、どのように考えているのか？

答弁

①5年間で1件の存在を確認。

②令和4年5月末時点で登録件数は22件。登録期間は本人死亡や廃止届け出がない限り有効。

③平成27年4月1日の制度開始以来、通知件数は16件。

④弁護士も含む第三者からの住民票や戸籍等の請求があった事のみを記載した書類を無償で通知。本人からの情報開示請求により、印影以外の請求者を含む全ての詳細を開示する。

⑤不正事件が確定した場合の対応は必要と考えている。今後、近隣の状況等を見ながら制度導入について調査研究したい。

戸籍等の不正取得について

6月議会

2021年8月、栃木県行政書士会所属の岩崎一郎行政書士が探偵業者の依頼に応じ、他人の戸籍謄本や住民票を不正に取得したと逮捕されました。

岩崎行政書士は2017年ごろから、少なくとも約50社の探偵業者から依頼を受け、職務上請求書に損害賠償請求に伴う書類作成などと虚偽の理由を記載し、不正請求を繰り返し計2600万円もの報酬を受け取っていた可能性があるとの事です。

奈良県内の市町村の戸籍・住民票の取り扱い担当課への「岩

崎一郎行政書士」名の職務上請求書は、現在のところ、5市町で21件が確認・発見されました。弁護士等の8士業は「職務上請求書」で、戸籍等は窓口並びに郵便請求によって全国の市町村で取得することが出来ます。

しかし中には、探偵業者等から有償で依頼を受け、戸籍等を不正取得する一部の8士業による事件が発生しています。

過去には第3者が委任状を偽造して不正



取得した事件も発生しています。しかし、行政職員では不正請求かどうか判別することが困難であるのが現状です。

そこで、全国のいくつかの市町村では「本人通知制度」を導入し、不正取得の予防に努めています。その制度は、二つに大別されます。「事前登録型本人通知制度」と「被害告知型本人通知制度」です。

奈良県内の全39市町村では、平群町も含め「事前登録型本人通知制度」を導入しています。一方、「本人通知制度」の導入に対して、日本弁護士連合会

や奈良弁護士会は「戸籍等の交付申請をされた本人が、保全処分や強制執行をされることを察知して、財産を隠匿する恐れがある」などの理由により「本人通知制度に関する意見書」を各市町村に提出し、反対を表明しました。

これを受け「裁判・紛争手続きで使用される場合は通知対象外」とする市町村があるようですが、これは「本人通知制度」の目的・効力を無きものになっています。

この問題の結論としては、日弁連は「戸籍等の不正取得が、現存する被差別部落への結婚差別や就職差別のために使われている」という事実を目を向けることなく、業務に係る支障点のみあげつらうものであり、もっ